

平成25年度経済産業省調達改善計画

平成25年5月31日
経済産業省

本計画は、行政改革推進本部決定「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日）に基づき、経済産業省において、調達改善のための取組を推進するために策定するものである。平成25年度における当省の計画内容は、以下のとおりとする。

1. 調達改善の目的と視点

調達改善の取組の目的は、調達価格を低減し支出を削減するだけでなく、調達に係る事務コストを含めた調達コスト全体を低減しつつ、調達する財・サービスの質の向上を包括的に達成することである。すなわち、“より良いものを、より安く、より簡単に、そして適時に”調達できる仕組みが必要となる。これらの目的を達成するために、当省においては、以下の視点から、調達改善の取組を進めることとする。

① 調達コストの改善

調達価格だけでなく、調達に係る事務コストも含めた調達コスト全体の低減を図る。

調達コストを改善するに当たっては、まず、その調達が真に必要なものであるかゼロベースで精査を行った上で、必要と認められる調達について、調達する数量や品目、仕様、要件、タイミング等が必要最小限又は適正なものか等の確認を行うことが重要である。併せて、調達における入札・契約・支払等の事務コストが過大になっていないか、形式的な競争入札の実施など手続の透明性を追求することによりかえって調達コストの増大に繋がっていないか、事務フローに改善の余地がないか等の検討を行うことも必要である。

② 調達する財・サービスの質の改善

調達改善において、一時的な調達コストの最小化を目指すあまり、調達する財・サービスや行政が提供する公共サービスの質が犠牲になり、結果的に長期的に調達コスト等が増大することはあってはならない。そのため、調達コスト改善のための取組に加えて、調達対象の質を確保・向上する観点からの取組を行うことが必要である。

調達の質の確保・向上に当たっては、例えば、発注者（当省）が必要とする財・サービスのレベルを的確に提示しつつ、必要に応じて、受注者の創意工夫を最大限活用する観点から、調達の手法、仕様、要件等の見直しの検討を行うことが必要である。

③ 民間の取組を参考にした改善

上記のような調達改善の検討に当たっては、幅広く先進的かつ効率的な取組を取り入れる観点から、行政組織における良い事例だけでなく、民間での取組を十分参考にしつつ、国での改善策の検討を進めることが有効である。そのため、関係省庁が連携しつつ、民間における取組の実態把握、そのノウハウ・知見の活用等に努めることが求められる。また、民間での取組事例を国において実施する場合の制度的な課題等があれば、関係省庁が連携して解決に向けた取組を進めることが必要である。

2. 調達の実況分析

調達改善計画の策定に当たっては、改善効果が大きいと考えられる案件を把握するとともに、調達手続に係る問題点を抽出することにより、優先的に取り組むべき分野を設定することが重要である。そのため、当省の現在の支出の状況を把握・分析するとともに、契約手続の競争性に関する問題点を明らかにする。

(1) 庁費関係（旅費含む）の支出に関する分析

平成23年度一般会計における庁費類の個別費目及び支出額は次頁の表のとおり。その中でも、全体に占める割合の大きいものは以下の4経費。

①雑役務費（30.7% 39.3億円）

経済センサス調査（15.2億円）、庁舎管理・運営（7.1億円）、
自動車運行業務（2.0億円）、企業活動基本調査（1.0億円）等

②借料及び損料（24.5% 31.4億円）

基盤情報システム（20.8億円）、調査統計システム（4.6億円）、
工業標準策定システム関係（2.1億円）等

③旅費（16.9% 21.6億円）

④備品・消耗品・印刷製本費（7.7% 9.9億円）

トナーカートリッジ（0.8億円）、身分証発行システム用機器（0.4億円）等

上記の4経費が庁費関係支出の約8割を占めることから、これらの経費を中心に、

○支出額が大きく、改善効果の大きいと思われる案件

○調達事務コストが高いなど、調達手続等の改善の余地が大きいと思われる案件
について改善を図ることで、より大きな効果が得られると考えられる。

※平成23年度は、平成22年度に比べて、庁費関係支出が総額で約26%（約45億円）削減されている。これは、平成22年度に「日本APEC開催に係る費用（約19億円）」や「震災用のタンクローリー購入費用（約16億円）」といった、特殊かつ多額の調達案件があったことに起因すると考えられる。

庁費・旅費の類 の費途別の支出実績(決算ベース)

(単位:百万円)

| | H23年度 一般会計 計 | H23年度の主な契約 | (参考) H22年度 一般会計 計 | (参考)H22年度の主な契約 |
|-----------|-----------------|---|-------------------------|---|
| 庁費の類 | 10,641 | | 14,955 | |
| 備品費 | 179 | 身分証発行管理システム用機器(42)、 | 1,767 | 震災対応用タンクローリー購入費(1,573) |
| 消耗品費 | 563 | トナーカートリッジ(78)、コピー用紙(27)、事務用消耗品(10)、新聞 | 707 | トナーカートリッジ(97)、コピー用紙(27)、事務用消耗品(12)、新聞 |
| 印刷製本費 | 246 | 白書等の印刷費 | 295 | 商品分類表(11)、白書等の印刷費 |
| 通信運搬費 | 425 | 電話・ネットワーク(110)、霞ヶ関WAN利用料(39)、後納郵便料(26) | 440 | 電話・ネットワーク(115)、霞ヶ関WAN利用料(43)、後納郵便料(30) |
| 光熱水料 | 384 | 電気料(194)、水道料(37)、ガス料(153) | 436 | 電気料(230)、水道料(46)、ガス料(160) |
| 借料及び損料 | 3,140 | 基盤情報システム(2,083)、調査統計システム(458)、工業標準策定システム関係(212) | 3,880 | 基盤情報システム(2,083)、APEC開催関係(770)、調査統計システム(183) |
| 会議費 | 57 | 叙勲・褒章伝達式、審議会、研究会 | 106 | 叙勲・褒章伝達式、審議会、研究会 |
| 賃金 | 1,200 | 非常勤職員賃金 | 1,132 | 非常勤職員賃金 |
| 保険料 | 185 | 非常勤職員社会保険料、車両自賠責保険料 | 166 | 非常勤職員社会保険料、車両自賠責保険料 |
| 雑役務費 | 3,925 | 経済センサス調査(1,517)、庁舎管理・運営(707)、自動車運行管理(201)、企業活動基本調査(102)、基盤情報システム技術審査等支援(86) | 5,853 | APEC開催関係(1,153)、貿易管理サブシステム利用料(344)、庁舎警備業務(293)、庁舎設備保全業務(213)、自動車運行業務(196) |
| その他 | 337 | 職員厚生経費、自動車維持費等 | 172 | 職員厚生経費、自動車維持費、設計費 |
| 旅費の類 | 2,162 | | 2,328 | |
| 庁費・旅費の類 計 | 12,803 | | 17,282 | |

(参考) 委託費の23年度支出実績(一般会計) : 62,693百万円

(2) 調達に係る契約手続の競争性に関する分析

経済産業省が締結した契約案件を契約方式別に分類した結果は次表のとおりである。

経済産業省における一般競争、随意契約等の状況

(単位:件、億円)

| | | 23年度 | | 22年度 | |
|------------|----------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 競争性のある契約方式 | 一般競争 | 1,267 (44.6%) | 938 (35.7%) | 1,480 (47.4%) | 502 (23.6%) |
| | 企画競争・公募等 | 1,111 (39.1%) | 1,414 (53.8%) | 1,211 (38.8%) | 906 (42.6%) |
| 競争性のない随意契約 | | 462 (16.3%) | 277 (10.5%) | 432 (13.8%) | 721 (33.9%) |
| 合計 | | 2,840 | 2,629 | 3,123 | 2,129 |

平成23年度の総契約数2,840件(2,629億円)のうち、競争性のある契約方式を経たものが件数全体の約84%(金額ベースで約89%)を占めている。

〔うち、・一般競争入札を経たもの : 1,267件(938億円)
・企画競争・公募等を経たもの : 1,111件(1,414億円)〕

一方、競争性のない随意契約は件数全体の約16%(金額ベースで約11%)であり、平成22年度と比較すると、金額ベースでは減少(▲約23%)しているものの、件数ベースでは若干増加(+2.5%)している。

したがって、競争性のない随意契約によらざるを得ないと整理した調達案件については、改めてその妥当性を精査し、適正化を図るべき案件がないか十分に確認する必要がある。

また、一般競争入札を実施した案件のうち、一者応札となったものが占める割合は、平成22年度において35.9%、平成23年度において41.8%となっており、5.9%上昇している。応札者が一者であった案件(特に、繰り返し同じ事業者が受注しているもの)においては、実質的な競争原理が機能していないおそれがあるため、個別の調達ごとに、その内容等の見直し、事前・事後の検証を行うとともに、その結果を踏まえた改善を図る必要がある。

経済産業省における一者応札の状況

(単位:件)

| 23年度 | | | 22年度 | | |
|-------|------|-------|-------|------|-------|
| 競争入札 | 一者応札 | 比率 | 競争入札 | 一者応札 | 比率 |
| 1,267 | 530 | 41.8% | 1,480 | 532 | 35.9% |

3. 調達改善の取組内容及び目標

調達の現状分析を踏まえ、平成25年度においては、支出額が大きく改善効果の大きい案件、調達手続等の改善の余地が大きい案件及び随意契約又は一者応札となっている案件を中心に改善を図ることとし、具体的な重点分野を次の(1)～(5)のとおり設定する。

- (1) 随意契約・一者応札となっている調達の見直し
- (2) 情報システム関係経費に係る調達の見直し
- (3) 出張旅費の効率化
- (4) 庁舎管理関係経費に係る調達の見直し
- (5) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

(1) 随意契約・一者応札となっている調達の見直し

①競争性のある契約方式への移行

随意契約については、国民の目線に立って、真にやむを得ない随意契約以外は一般競争入札に移行することを基本とし、引き続き、以下の取組を実施する。

○当省の契約について、随意契約を行おうとする場合には、大臣官房会計課長の承認を受けなければならないこととし、大臣官房会計課は、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）等に従って、随意契約の承認の審査を行うとともに、競争性のない随意契約を行ってきた事業についても、一般競争入札等の競争性のある契約方式に移行できないか検討を行う。また、外部有識者で構成される「契約評価監視委員会」において事後検証を行う。

○随意契約を行った事業について、契約の相手方の名称、契約金額、随意契約によることとした理由等を当省ホームページで公表する。

②真にやむを得ない随意契約における適正な調達価格に向けた努力

競争性の確保が困難と想定され、契約の相手方が明確に特定されるものについては、随意契約であっても、個別に交渉を実施すること等により、適正な調達価格を実現するものとする。

③実質的な競争性の確保

一般競争入札等の競争性のある契約方式に移行した事業であっても、一者応札・応募となり、実質的な競争原理が働かず、落札率が高止まりしていると見受けられる事業もある（いわゆる一者応札問題）。こうした事態を解消し、実質的な競争性を確保するため、従来から「一者応札・応募に係る改善方策について」（平成21年3月31日経済産業省事務連絡）及び「随意契約の見直し、一者応札の改善に関する取組内容について」（平成23年12月27日内閣府事務連絡）といった改善方針に基づき、適切な公告期間の設定や分かりやすい仕様書の作成といった取組を行ってきた。

他方、2.(2)で分析したように、一者応札の状況は必ずしも改善しているとは言えないことから、当省は、平成24年9月に改善方針「一般競争入札における一者応札問題の改善策」を新たに策定。平成25年度は、その実行を徹底する。併せて、引き続き、契約評価監視委員会における審議等を活用して、実質的な競争性を阻害している要因の把握・分析と改善策の検討を行う。これらの取組によって、一者応札の割合を平成23年度比で10%ポイント以上削減することを目指す。具体的な取組事項は次のとおり。

- 一般競争入札における一者応札案件について、改善方針「一般競争入札における一者応札問題の改善策」を徹底する。特に、開札後・契約前省内確認プロセス及び事後第三者チェックプロセスにおいて明らかになった改善点等について、早期に省内への情報共有を図る。

【一般競争入札における一者応札問題の改善策の概要】

(i) 入札前自己チェックプロセスの導入

前年度実績で「一者応札」であった全案件については、入札公告前に、一者応札に係る改善項目をまとめた「セルフチェックリスト」(新たに作成)の確認、会計課への提出を義務付ける。

(ii) 開札後・契約前省内確認プロセスの強化

「一者応札」かつ「高落札率」であった案件については、開札後・契約前に、各部局の政策調整官等がセルフチェックリストに基づいて入札手続の妥当性及び落札率の正当性を確認。

(iii) 事後第三者チェックプロセスの強化

「一者応札」かつ「高落札率」かつ「同一者連続落札」であった案件については、第三者による事後チェックを義務付ける。

- ・該当全案件について、外部監査人による外部監査を実施。
- ・当該外部監査結果を基に、契約評価監視委員会が、問題がある案件を抽出して審査。

(iv) その他入札ルール of 厳格化、研修の強化等

- ・入札公告期間ルール of 厳格運用等、入札ルールを厳格化。
- ・省内研修に、一者応札関連メニューを追加し、対応を徹底。

【セルフチェックリスト of 改善項目 (概要)】

1. 新規参入拡大 of ための措置 of 促進

①参入要件等 of 見直し

- ・入札 of 参加条件が必要以上に参加を限定する内容となっていないか。
- ・仕様書は必要以上に参加を限定する内容となっていないか。
- ・提案書 of 審査は、特定 of 者に有利となる評価構造となっていないか。

②契約準備期間等 of 確保

- ・開札日から契約日までの期間等は、前年度 of 事業者からの業務 of 引き継ぎ等を行うのに十分な期間が確保されているか。
- ・入札説明会への参加者を増やす工夫を行っているか。

③仕様書 of 記載内容 of 明確化

- ・仕様書は、新規参入希望者が具体的かつ分かりやすいものとなっているか。

④事業の分割化

- ・仕様書で求める業務内容は、多岐に及ぶ広範囲なものとなっているために実施できる事業者が限定されてしまう内容となっていないか。

2. 適切な評価、選定の実施の確保

- ・提案書の審査等において、十分な審査時間が確保されているなど、公平性・公正性の確保が十分図られているか。
- ・事業者の事業遂行能力を的確に審査しているか。
- ・外部委員を置くなど、審査委員を適切に構成しているか。
- ・評価項目・基準の妥当性について検討しているか。
- ・評価のポイントを分かりやすく入札事業者に示しているか。

3. 予定価格の策定・その他

- ・予定価格の策定に当たって、複数の主体から見積もりをとるなど、適切な情報を参考にしているか。
- ・予算書等の既存の公表情報から予定価格を推測しにくいようにしているか。
- ・競争参加者が拡大していない原因を分析しているか。

○入札参加者拡大のための措置として、競争参加資格要件を一部見直すとともに、調達情報について、メールマガジン等の広報媒体を活用するなど、当省から情報発信する仕組みを構築する。

○形式的な競争入札を毎年度行うことを不要とする仕組みを検討する。特に、調達期間・事業期間が複数年度にわたる案件については、複数年度契約を行うことにより、当省側の事務コストが軽減されるだけでなく、事業者側が中長期的な展望に立って事業計画を立案することができるようになるため、結果的に契約額の削減、品質の維持向上、競争性の確保等の効果を期待できる。よって、複数年度にわたって同一者が実施することが適当である事業については、国庫債務負担行為の活用を促す。

(2) 情報システム関係経費に係る調達の見直し

| 調達改善の対象 | 調達改善の取組内容 | 調達改善の目標 |
|---|--|--|
| <p>情報システム調達全般</p> <p>経済産業省の基盤情報システムに係る調達（パソコン、サーバ等の賃貸借、保守、運用支援業務など）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格が80万SDR以上となる情報システム関係の調達は、CIO補佐官から仕様など調達に関して助言を得て行う。 ・ 必要に応じて、外部専門家を含む技術審査委員会や民間の調達支援業者等を活用するなど、情報システムに係る民間ノウハウ・知見を調達に反映させる。 ・ 基盤情報システムに係る調達については、これまでパソコン、プリンタ、ネットワークなど機器等の性能を提示し、個別に賃貸借による分割調達を行っていたが、25年1月以降は、要求する機能及びサービスレベルを提示した上で、民間データセンタを活用したクラウド型のサービス提供を受ける調達にするとともに、複数年（4年間）の一括調達を実施。 ・ コスト等の制約がある中で、ユーザである職員のニーズを今までより一層的確に反映した基盤情報システムの実現を目指し、情報システム部門のみならず、会計担当部署、業務改善担当部署、及び省内ユーザをメンバーとする「基盤情報システムWG」を設置し、セキュリティの更なる向上に資するものなど、現行システムに追加すべき機能、及び29年2月に導入を予定している次期基盤情報システムで実現すべき機能を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システム技術の動向や民間の調達の取組等を踏まえ、仕様などを適正化することにより、経費や業務処理時間の削減を図る。 ・ 一括調達実施前と同等の経費（23年度合計約22.7億円）で、無線LANの導入、民間データセンタの活用及びシンクライアントの導入などサービスの質の抜本的な向上を図る。 |

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| <p>経済産業省の特許庁情報システムに係る調達</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許庁情報システムの調達については、入札者による仕様書の十分な理解や充実した提案書作成に向け、入札公告から入札に至る期間の拡大や、応札業者に対して、その提案内容の詳細を十分に確認した上で審査するなどの対策を講じている。また、技術評価についても、プロジェクトの所期の目標を確実に実現するため、プロジェクト遂行能力に対する審査を従来よりも充実させる等の取組を実施する。 ・ 今後も、透明性を確保し、現行制度の枠組の中で考えうる改善策を最大限検討しつつ、政府全体の調達制度に関する議論も踏まえながら、調達を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札手続において、プロジェクト遂行能力に対する審査を従来よりも充実させること等により、所期の目標の確実な実現を図る。 |
|-----------------------------|--|--|

(3) 出張旅費の効率化

| 改善の対象 | 改善の取組内容 | 改善の目標 |
|----------|---|---|
| 出張旅費の効率化 | <p>①アウトソーシングと出張パック等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当省では、旅費関係業務において、旅費システム入力等業務及びチケット等手配業務を、旅行代理店等の民間へ委託しており、チケット等手配業務については、当省向けに航空券や宿泊施設、出張パック商品等の更なる割引を行う旅行代理店と契約。引き続き、民間へのアウトソーシングを最大限活用し、旅費の効率化を進める。 ・部局ごとの旅行代理店利用率を省内に周知する「見える化」を実施し、旅行代理店の利用徹底を図る。 ・職員の負担軽減、事務の効率化及びコスト削減の観点から、アウトソーシングの契約期間や業務プロセスの見直しを検討する。 <p>②支給基準の明確化、決裁の簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費の支給基準の明確化や決裁の簡素化等により、決裁の事務コストの低減を図る。 <p>③IC乗車カードの利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IC乗車カードの利用拡大により、出張の支払業務の効率化を図る。 <p>④テレビ会議等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方支分部局との会合については、テレビ会議等の代替手段を活用することにより出張旅費の削減を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・更なる旅費の効率化や事務コストの低減を目指す。 ・具体的には、以下を目指す。 <p>－出張から支払までの所要期間の1割短縮（23年度平均44.1日）</p> <p>－チケット等手配における契約旅行代理店の利用率の3%ポイント以上の向上（23年度約54.7%）</p> |

(4) 庁舎管理関係経費に係る調達の見直し

| 調達改善の対象 | 調達改善の取組内容 | 調達改善の目標 |
|-----------------------------------|---|--|
| 自動車運行管理業務(官用車の運転業務) | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運行管理業務について、円滑な事業実施等も図りつつ、競争性を高めるため、適合条件等の見直しを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争性の向上(入札者数の増加)を目指す。(23年度1社、24年度2社) |
| 公共料金の支払いの改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、現金・小切手により支払を行っている庁舎の公共料金の支払について、事務コストの削減の観点から、クレジットカード決済による支払を引き続き実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金支払いへの導入により、事務コストの削減を目指す。 |
| 庁舎管理に係る各種業務(設備等の保守、構内清掃、植木の手入れなど) | <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理に係る各種業務について、市場化テスト法に基づき、国庫債務負担行為を活用し複数年(23年度から3年間)の一括調達を実施。 ・現行の契約の効果を踏まえつつ、次年度契約に向けて、仕様や発注単位の見直しを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・調達の見直しにより経済性・競争性とサービスの質の向上を図る。 |

(5) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

| 調達改善の対象 | 調達改善の取組内容 | 調達改善の目標 |
|-----------------------------|--|--|
| <p>複数の組織で共通して調達する物品・役務等</p> | <p>複数の組織で共通して調達する物品・役務等については、次の取組を実施する。</p> <p>①省内組織で共通に調達する物品・役務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本省、外局にて共通して使用等する物品等について、共同調達を実施している。 (現行の実施品目：コピー用紙、トナー、ガソリン、宅配業務、新聞クリッピング、会議用茶菓等) ・引き続き、上記品目について共同調達を実施するとともに、実施品目の見直し等を検討。 <p>②省を超えて共通に調達する物品・役務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省を超えて共通して使用等する物品等については、本省・地方局において近隣官署等と共同調達を実施している。 (現行の実施品目（本省）：事務用消耗品、紙類、OA機器用消耗品、清掃用品、蛍光灯、トイレトペーパー、クリーニング、災害用備蓄用品) ・調達改善の効果に留意しつつ、引き続き、本省において、対象品目の拡大や共同調達の実施効果を高める調達手法を検討。地方支分部局においては共同調達の品目・実施組織等の拡大を検討。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務の省力化及びスケールメリットによる廉価な調達となることを目指す。 ・省内での共同調達の品目等の拡大を目指す。 ・本省においては品目等の拡大を目指す。 ・地方経済産業局においては、各地域ブロック内での共同調達の導入（すべての地方局での実施）・品目の拡大を目指す。 |

| | | |
|------------------------------|--|--|
| <p>必要に応じて随時調達する少額の物品・役務等</p> | <p>必要に応じて随時調達する少額の物品・役務等については、次の取組を実施する。</p> <p>①オープンカウンター方式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少額の随意契約を行う案件について、当省の調達窓口において、調達する品目、仕様等を提示し、提出箱に自由に見積書を受け付ける「オープンカウンター」による調達を実施。 <p>②競り下げの試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度までの試行結果等を踏まえ、特に、価格低減効果があったと思われる品目（印刷）に特化し、引き続き試行を実施する。その際、中小企業者の受注機会や事業活動への影響に留意する。 ・競り下げサービス業者とも協力しつつ、事業者への周知や理解促進等による参加者の拡大を図る。 <p>③インターネット取引（クレジットカード決済）による調達の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く簡便に価格情報を収集し、安価に調達を行うことが可能な手段としてのインターネット取引による調達（家電製品や電子書籍等）について、クレジットカード決済を活用して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・競争性、公平性の確保を図る。（競争参加者の制限を設けることなく、広く、誰でも競争に参加できる機会を確保する。） ・印刷に係る競り下げの件数の増大(5件程度)を目指す。 (24年度の印刷に係る競り下げ実績：2件) ・経費の削減と事務コストの低減を図る。 ・実施件数の増大（5件程度）を目指す。 (24年度1件) |
|------------------------------|--|--|

(6) その他の取組

| 改善の対象 | 調達改善の取組内容 | 調達改善の目標 |
|--------------------------|---|---|
| 会計業務・予算執行担当の職員の育成、情報の提供等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計業務担当者や予算執行職員に対して、省内研修等を通じ、予算執行効率化や調達改善等の取組に関する情報の周知や会計検査院からの指摘事項等の徹底をするなどし、人材の育成に努める。 具体的には、イントラネットを通じた各種例規・マニュアル等の周知、会計関係研修の実施等を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度においても引き続き実施する。 ・ 25年度に会計関係研修を4回以上実施する。 ・ e-ラーニング環境を構築し、いつでも受講できる環境を整えることを目指す。 |
| 人事評価への反映 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 業績・能力評価において、コスト意識を持った効率的な業務運営に向けてとられた取組・行動等に対する評価を適切に実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度においても引き続き実施する。 |
| 総合評価落札方式による入札 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査、研究開発及び広報事業等について、「活用ガイド」等を省内に周知することにより、総合評価落札方式の活用を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度においても引き続き実施する。 |
| コピー用紙 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年1月に導入した無線LAN対応のノート型パソコン等を活用し、省内の会議や情報共有における文書のペーパーレス化に取り組む。その際、コピー・プリントの一枚当たり単価をコピー機・複合機に明示するとともに、部局・課室レベルで月ごとのコピー使用枚数を省内に毎月周知する「見える化」を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度においても引き続き実施し、23年度比でコピー使用枚数10%の削減を目指す。 |
| 調達情報の開示 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済産業省の調達情報について、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）等に基づき、入札情報や契約結果等を経済産業省ホームページ等に、閲覧者の利便性も勘案しつつ、適時に公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 25年度においても引き続き実施する。 |

4. 調達改善計画の推進体制

(1) 推進体制の整備

- ① 経済産業省調達改善推進チーム（以下「推進チーム」という。）は、調達改善計画の策定を行う。推進チームは、以下のメンバーで構成する。
 - 統括責任者：大臣官房長
 - 統括責任者代行：大臣官房政策評価審議官
 - 副統括責任者：大臣官房会計課長、大臣官房政策評価広報課長
 - メンバー：各局等政策調整官及び貿易保険課長
- ② 計画の推進に当たっては、大臣官房会計課及び大臣官房政策評価広報課（以下、「推進グループ」という。）がその実務を担う。
- ③ 推進グループの下に、各組織等の会計業務担当職員で構成する調達改善に関する連絡会議を設ける。連絡会議等において、各組織等は、定期的に、その調達改善の取組状況を推進グループに報告することとする。

(2) 外部有識者の活用

推進グループは、調達改善計画の策定及び自己評価の実施等の際には、問題点の抽出、改善策の助言等の観点から、原則として事前に、契約評価監視委員会等の外部有識者の意見を求めることとする。

(3) 会計内部監査の活用

各組織等における調達改善計画に基づく取組状況については、毎年、当省で実施している会計内部監査も活用しつつ、確認を行うこととする。

5. 調達改善計画の進捗把握・管理等

推進グループは、計画の取組状況等について、随時、確認を行う。なお、計画の見直しの必要が生じた場合等については、計画を改定し、その内容を公表する。

6. 調達改善計画の自己評価の実施・公表

推進グループは、上半期終了後及び年度終了後、速やかに、調達改善計画の実施状況について自己評価を実施し、推進チームへ報告した後、その結果を公表する。自己評価の結果は、その後の調達改善計画の実施や策定に反映させる。自己評価結果には、実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題、今後の調達改善計画の実施や策定に反映すべき事項等を盛り込む。

7. その他

(1) 計画の取組状況等の公表

調達改善計画及び計画に関する取組状況等について、必要に応じて、当省ホームページにおいて公表するものとする。

(2) 計画の見直し

本計画の進捗状況等を踏まえ、必要な場合には、所要の見直しを行うものとする。

(3) ノウハウ等の府省庁間共有

他府省庁における成功事例を導入するよう努めるとともに、当省で得られた調達改善のノウハウ等については、積極的に、行政改革推進本部事務局を通じて各府省庁への共有を図る。